

「レンタルショップ使用申込書」、「身分証明書」の取り扱いについて

レンタルショップの使用申し込みには、「レンタルショップ使用申込書」及び「身分証明書」を提出頂きます。これらは大切な個人情報でもありますので、以下の通り取り扱いいたします。申し込みに際しては、以下を承諾頂いたものとさせていただきます。

1. 提出して頂いた個人情報は、厳重に管理し、紛失、漏洩等が発生しないよう努めます。
2. 提出して頂いた個人情報は、レンタルショップの運営以外の目的では使用いたしません。
3. 提出して頂いた個人情報は、警察等の行政機関や司法機関からの要請があった場合を除き、第三者には提供いたしません。
4. 提出して頂いた個人情報は、以下の通り取り扱います。
 - ① 個人情報は、まち協理事長及び事務局職員のみ、直接、閲覧できるものとします。
 - ② 使用期間初日までに何らかの理由で、レンタルショップの使用が認められなかった場合、「身分証明書」については、その通知を発した日より30日以内に処分します。
 - ③ レンタルショップの使用が認められた場合、「身分証明書」については、その通知を発した日の年度末まで保管し、その後、処分します。同一年度内に、再度、レンタルショップを使用される場合、記載事項に変更がなければ、身分証明書の提出を省略できるものとします。
 - ④ 「レンタルショップ使用申込書」は、使用の可・不可を通知した年度の末日から5年間保管し、その後、処分します。

令和2年6月29日

事業実施者：NPO法人 JR吹田駅周辺まちづくり協議会